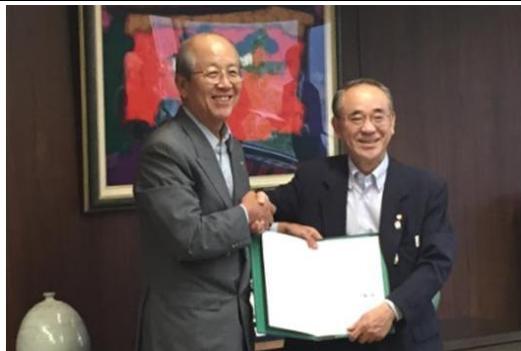


NEWS RELEASE

2016年6月13日

アイリスオーヤマ株式会社
宮城県大河原町と「川根工業用地造成共同事業」に関する
協定を締結



▲(左から)アイリスオーヤマ 代表取締役社長 大山健太郎、大河原町長 伊勢敏様

アイリスオーヤマ株式会社（本社：仙台市、代表取締役社長：大山 健太郎）は、本日6月13日、宮城県大河原町と「川根工業用地造成共同事業の着手に関する協定書」（以下、本協定）を締結いたしました。

1. 本協定締結の目的

当社大河原工場の事業拡大を図るとともに、大河原町の雇用を促進するもの。

2. 本協定の概要

1. 大河原町が事業主体となり、当社 大河原工場に隣接する私有地を大河原町が取得する。
2. 町有地と併せた約 31,000 m²の土地について、工場用地として造成する。
3. 造成完了後は大河原町から当社が取得し、工場新增設等の事業拡大を図る。

3. 造成用地の概要

所在地：宮城県柴田郡大河原町金ヶ瀬字川根地内
面 積：31,175.19 m²（一部未実測の用地を含む）

4. 当社大河原工場の概要

竣工：1972年7月
敷地面積：32,958 m²
稼働内容：使い捨てカイロ、脱酸素剤の製造、他工場生産品の組立、グループ会社向けの出荷
従業員数：171名

【大河原町長 伊勢 敏 様より】

この度は誠にありがとうございます。町の製造業の活性化と雇用の拡大に向けて今後も取り組んで参りますので、お力を貸していただければと思っています。

【アイリスオーヤマ株式会社 代表取締役社長 大山 健太郎より】

大河原町は、44年前に大阪から進出してきた創業の地であり、売上の拡大とともに当社大河原工場も増設をしてきました。工場の稼働率も高まっている中で今回のお話を頂き、とても嬉しく思っています。引き渡しが完了し次第、具体的な計画を考えていきたいと思います。